

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

ただいまから令和5年第2回小坂町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（目時重雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、小坂町議会会議規則第111条の規定により、5番、菅原明雅君、6番、秋元英俊君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（目時重雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期につきましては、運営委員会委員長の報告を求めます。

委員長。

〔議会運営委員長 船水隆一君登壇〕

○議会運営委員長（船水隆一君） おはようございます。

本臨時会についての議会運営委員会を3月22日に開催いたしました。

本臨時会に係る案件は、新年度予算8件、令和4年度補正予算の専決処分が1件、令和5年度補正予算1件の議案が計10件であります。

したがいまして、議会運営委員会としましては、会期を本日1日間とすることを提案いたします。

○議長（目時重雄君） お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、ただいまの運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、それにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は1日間と決定いたしました。

◎議案第38号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第3、議案第38号 令和4年度小坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、別紙の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） おはようございます。

本日は令和5年第2回小坂町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しい中ご参会を賜り、誠にありがとうございます。

本議会に提出いたします議案は、令和4年度補正予算の専決処分1件、令和5年度の当初予算8件と新型コロナウイルスワクチン接種に係る補正予算1件の計10件でございます。

いずれの議案につきましても、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願いを申し上げます。

議案第38号 令和4年度小坂町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて、提案理由をご説明申し上げます。

本専決処分は、昨今の急激な金利の上昇の影響により、当初予算で定めていた起債借入条件の調整が必要となり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和5年3月20日付で措置したものでございます。

本補正予算は、既決予算額に変更はなく、第1表地方債補正のとおり、起債の借入利率を年1.0%以内から年3.5%以内に改めるものでございます。

以上、誠に簡単ではありますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号を採決いたします。

この採決は簡易表決によって行います。

本件を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、本件は承認することに決定いたしました。

◎議案第39号～議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第4、議案第39号 令和5年度小坂町一般会計予算、日程第5、議案第40号 令和5年度小坂町国民健康保険特別会計予算、日程第6、議案第41号 令和5年度小坂町後期高齢者医療特別会計予算、日程第7、議案第42号 令和5年度小坂町介護保険特別会計予算、日程第8、議案第43号 令和5年度小坂町歯科診療所特別会計予算、日程第9、議案第44号 令和5年度小坂町中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算、日程第10、議案第45号 令和5年度小坂町水道事業会計予算、日程第11、議案第46号 令和5年度小坂町下水道事業会計予算を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

本議案につきましては、それぞれの議案の朗読を省略したいと思います、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないものと認めます。

よって、朗読は省略することに決定いたしました。

町長から提案理由の説明を求めますが、議案第40号から議案第46号については議案内容に変更がないことから提案理由を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議がないものと認めます。

よって、議案第40号から議案第46号につきましては、提案理由を省略することに決定いたしました。

議案第39号 令和5年度一般会計予算の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 議案第39号 令和5年度小坂町一般会計予算について、提案理由をご説明申し上げます。

本日、提案する令和5年度小坂町一般会計予算案は、3月定例議会に上程した予算案から、あけぼの号の塗装補修に係る経費の1,755万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億3,644万4,000円とするものであります。

前回提案予算案からの変更点は、歳出では7款1項商工費、7目小坂鉄道レールパーク費の14節工事請負費が2,520万1,000円から764万5,000円に、これにより7目小坂鉄道レールパーク費は4,170万8,000円から2,415万2,000円に減額となり、7款1項商工費全体では3億1,638万9,000円が2億9,883万3,000円となります。

本事業の財源には公共施設等総合管理基金繰入金を充当していたため、歳入の18款1項基金繰入金、公共施設等総合管理基金繰入金は歳出と同額を減額し、4,263万1,000円から2,507万5,000円に、18款繰入金全体では5億2,324万7,000円が5億569万1,000円となります。

また、公共施設等総合管理基金の令和5年度末現在高見込みを5億80万7,000円としておりましたが、令和5年度における取崩し額が減少しますので5億1,836万3,000円に変わります。

以上、誠に簡単でございますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより議案第39号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

4番。

○4番（亀田利美君） 今、町長の説明がありましたが、あけぼの号の塗装を減額したもので提案されています。あけぼの号の塗装は今回見送って、今後また提案してくるという考えなのでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、4番議員からご質問ありましたけれども、これについてはもう一度精査をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（亀田利美君） この件についてはしっかりと精査していただきたいと思います。

レールパーク事業の中の枕木の取替え、これは令和5年度が最終年度になるのでしょうか。その辺お願いいたします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） ただいまの質問については、皆さんから了解を得ていただいたように、本年度が最終年度になると思います。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（亀田利美君） レールパーク事業は、これからコロナ禍も収束してきているということで、再開をしていくということだと思っておりますが、これまでのレールパーク事業に対しては終始的があってなかったというのが指摘されてきております。今後、再開するに当たって、どのような営業努力をしようとしているのか、その計画がありましたら教えてください。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） ここ2年、コロナの関係で営業しておりません。そういう中で、今回当初予算では、あけぼの号の塗装をしながら、明治百年通り全体を含めての観光ということを考えております。

また、全体が動くあけぼの号というのは小坂町にしか今は残っていないのですよ。前は秋田市にありましたけれども、皆、解体したいという話がありまして。非常に、この小坂町というのは特別な場所になったという考えもありますので、明治百年通り全体の観光として、これからまたお客様方を受け入れるためには、ぜひとも塗装をきちんとしながら受け入れたいという気持ちであります。

ただ、塗装してどれぐらいもつのか、まだはっきりと分かりませんが、これについては検討しながら誘客に努めてまいりたい、その辺も検討していきたいと思っております。

す。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（亀田利美君） ということは、あけぼの号は、塗装は先送りしたとしても、今年度は宿泊を受け入れして、営業を進めていくという考えでよろしいのですか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 今のご質問ですけれども、本年度は塗装後ということでの営業かと思っておりますので、現状での営業は考えておりません。

○議長（目時重雄君） 4番。

○4番（亀田利美君） 営業再開する前に、駅構内に、前所有者の旅客車、大館、花岡、小坂間を走った旅客列車がありますよね。皆さんも見ているとは思いますが、大変傷んでいました。見にくい場所に目立つようにあります。あれをあのままにして、これからのレールパーク事業を進めていくのか。優先的に解体処分とか廃棄するとか、目立たないところに置くとか、そういう対応をしなきゃならないのかなと思っています。

そういうところを片づけて、きれいにして、それからのスタートになるのかなと、そうできなきゃ、やはり観光客を呼ぶにはいかなものかと考えております。その辺、どういうふうを考えていますか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今の質問でありますけれども、今、それこそ大変長い間、野ざらしにしております前の旅客列車でありますけれども、これについても保存会と、まちづくり株式会社と、その辺についても協議しながら、でき得れば税金は使わないで、ファンの方々に塗り替えを手伝ってもらいながら保存していければいいなという思いであります。これも、検討していかなければならない部分だと思っております。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑はありませんか。

6番。

○6番（秋元英俊君） 町長は、あけぼの号の塗装工事についての説明の中で、JR関係の業者から見積りを取ったというご説明があったと思います。今回のこの1,750万円の塗装工事の見積りというのは、そのJR関係の1社から取ったものか、ちょっとお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（目時重雄君） 観光産業課長。

○観光産業課長（木村則彦君） 以前、塗装したときはJRの関連の会社からの塗装でしたけ

れども、今回は全くJRとは関係のない業者です。ただ、車両関係の塗装関係の工事はしている業者で、近年では県内の展示されている車両を塗装した業者ということで、そこから知り得た業者でございます。

○議長（目時重雄君） 6番。

○6番（秋元英俊君） ありがとうございます。

ちょっと懸念したのが、1社からの見積りだと比較できないという状況が考えられるので、今、課長が言ったように、JR関係に限ったことではないと、ちゃんと県内での塗装の業者ということでお聞きしましたけれども、町長の今の答弁の再検証ということであれば、再度、何社から見積りをいただいての予算計上を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

8番。

○8番（鹿兒島 巖君） 本一般会計につきましては、このあけぼの号の塗装問題についての予算計上、これが一つの大きな問題として取り上げられてきたわけでありまして。当局は、今回塗装部分についての減額ということでの提案を改めてしたわけでありまして、結論的に申し上げて、今回の対応については減額したことについて理解をし、私としては予算に賛成をしたいということでありましてけれども、それに加えて一言述べさせていただきたいと思ひます。

あけぼの号については、ご存じのように2015年から営業開始をしております。開始当初から、特に宿泊については非常に、全国的にないという状況の中で好評を博して、年間大体2,000人前後の宿泊がございました。2,000人の宿泊があるということについての効果、これは単に宿泊費ということだけでなく地域のお店も含めた経済効果も影響があったわけでありまして、しかし残念ながら、これがコロナという状況の中でストップしてきてしまった。その間に、逆にその経費的な問題が大きくクローズアップされるという中で経済効果の問題でどうなのかということが一つの大きな論点になったと思ひわけでありまして。

しかし、そういう中で施設を維持するということについては、逆に言えば、相当なやはり覚悟が必要だろうと。一回、大きな補修をすればそれで済む問題ではなくて、常にこの費用を負担しなければならないということが宿命的について回るわけであります。そういう点を含めて、この事業について今後どうするかについては、この時点で、全体的な見直しをしていただく必要があるのではないかとというのが町全体の空気ではないだろうかと考えるわけであります。

そういう点で、特に小坂町における観光全体の問題を考えますと、十和田湖を含めた観光の問題、十和田湖についてはご存じのように6月に道の駅が新たに設置をされるということの中で、十和田湖、そして町を含めた全体の地域の問題としての観光行政をどうしていくのかということについての論議をぜひもう一度やっていただきたい。その中で、改めてこの小坂町の中での小坂鉄道レールパークの位置づけがどうなのかということを含めた観光政策を、ぜひこの際に見直しをやっていただきたいということを付け加えながら、このあけぼの号が果たしてきた役割についても十分評価した上で、そういう計画の練り直しをしていただきたいということをこの際付け加えて、本年度の予算についての、賛成についての態度表明をさせていただきます。

以上であります。

○議長（目時重雄君） そのほか討論ありませんか。

4番。

○4番（亀田利美君） 先ほど町長からは、今後は精査してしっかりと取り組みたいという、そういう答弁もありましたので、この予算に対して反対するものではありません。

ただ、先ほど言ったように、構内にある客車、あれは早々に目立たないところに寄せるとか、それともまた自前で見栄えがするようなものにするとか、それができなければ寄せるとか、そういう手当てもしなきゃならないと思っておりますので、ぜひともその件については早々にやっていただくようお願いして終わります。

○議長（目時重雄君） そのほか討論はありませんか。

9番。

○9番（小笠原憲昭君） 本提案の予算については、原則的には賛成という立場で討論させていただきます。

ただ、私の申し上げたいことは、予算特別委員会では全体的に町が当初予定をした計画案を可とすると、大多数の方がそういうふう承認をしてきたと。ところが、本会議の最終日

においては、今度は逆転という形になった大変異常な議会であったと申し上げざるを得ないと思います。

問題は、あけぼの号の塗装という経費についてのいろんな議論、考えがあったものとは思いますが、私はやはり町の観光ということを考えますと、当局が考えてきた、今ここで十和田湖の道の駅のオープンということもあり、町中心部の観光振興という観点からも、あけぼの号を宿泊施設にぜひ活用したいと、私はその考え方には間違いはないと、ぜひ応援をしていきたいという立場で、当初の計画案について賛成という立場でございました。

今回、その経費が取り下げられるということで、私自身も大変悩んでおります。当初案に賛成をしておいて、この減額したものに賛成するというのは、逆な意味では私の信念に反するなという気もしないわけではありませんけれども、ここでまたこの修正案を認めないということになりますと、4月1日からの町の全ての執行ができなくなると、こういうことを考えますと、やむなくこの案については賛成せざるを得ない、そういう判断をさせていただきました。

ぜひ、町長おっしゃるように、もう一度計画を練り直すなり、いろいろな考え方をしてお進めをいただきたいと、そうお願いしたいと思い、賛成の立場で討論をさせていただきました。

○議長（目時重雄君） そのほか討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第39号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

これより議案第40号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第40号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

これより議案第41号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

これより議案第42号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

これより議案第43号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

これより議案第44号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第44号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

これより議案第45号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

これより議案第46号の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（目時重雄君） 日程第12、議案第47号 令和5年度小坂町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

職員に議案を朗読させますが、諸表の朗読については省略いたします。

〔職員議案朗読〕

○議長（目時重雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 細越 満君登壇〕

○町長（細越 満君） 議案第47号 令和5年度小坂町一般会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明申し上げます。

今回の予算補正は、新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種の春開始接種及び秋開始接種等に係る経費についての予算措置しております。

ワクチン接種費用として業務委託料1,645万6,000円を措置したほか、接種体制確保事業では医療機関への報償金1,000万円、職員の時間外勤務手当150万円、コールセンター業務委託748万円や受付システム導入分100万円を含む業務委託料などの事務経費を計上いたしました。

歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金及び補助金を計上いたしました。新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金1,645万6,000円は、これまでどおり補助率が10分の10でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金の2,280万9,000円は、算定基準により一部で10分の10の補助率を下回ることになりました。これにより、81万円が町単独費となりますが、この一般財源は財政調整基金で調整を図っております。

その結果、補正額は歳入歳出とも4,007万5,000円で、これを追加した補正後の歳入歳出

予算総額を42億7,651万9,000円にするものでございます。

以上、誠に簡単ではありますが、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（目時重雄君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

9番。

○9番（小笠原憲昭君） 若干教えていただきたいと思えます。このワクチン接種についてですけれども、いつから開始になるのか、それから対象の人員はどの程度見込んでおられるのか教えていただきたい。

○議長（目時重雄君） 福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君） 時期につきましては、現在、6月の上旬を想定しまして、春の接種に関しましては6月から8月、それと秋の接種に関しましては9月から12月の間に実施したいと考えてございます。ただし、ワクチンの供給等が、まだいつこちらに供給されるのかについて未定の部分がございますので、はっきりし次第、できるだけ早めに接種を開始できるように準備を整えていきたいと思っております。

それから、対象の人数でございますが、現在想定しておりますのが、春の接種につきましては65歳以上と、それから12歳以上で基礎疾患を有する方、対象としては現在接種見込みとして2,400人。それから、秋の接種に関しましては12歳以上の初回接種終了者の全員が対象となりますので、秋については3,400人、合わせまして延べで5,800人分の予算を見込んで計上をさせていただいております。

○議長（目時重雄君） そのほか質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） 討論はないものと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第47号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（目時重雄君） 起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎副町長挨拶

○議長（目時重雄君） 以上をもちまして、本臨時会に予定されました案件は全部終了いたしました。

ここで、皆さんにお諮りいたします。

これまで議会对応をしましてまいりました副町長においては、本臨時会が最後になります。

よって、議長において副町長の挨拶の機会をつくりたいと思いますが、ご賛同くださいますよう皆さんにお諮りいたします。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（目時重雄君） ご異議はないようですので、そうさせていただきます。

副町長、成田祥夫君。

○副町長（成田祥夫君） 本日の臨時議会において、このように挨拶の場を設けさせていただきましたことに、目時議長及び議員の皆様には深く感謝申し上げます。

本日の臨時議会の予算の成立を見届けて退職できますことに、正直まずはほっとした思いであります。

先月28日の議会議員全員協議会において、副町長職を退職する旨について、町長から議員の皆さんに報告していただきました。一昨年の秋頃から体の不調を感じ、職場健診受診の結果、精密検査が必要であるとの指導をいただき、12月に検査を受けたところ、急性骨髄性白血病との診断を受け、それ以来、入退院や通院を繰り返しながら治療に努め、現在も治療を継続しているところです。

昨年11月以降は、公務に当たるべく可能な限り出勤していたところですが、なかなか完治に至らず、出勤できない状況が多く、医師にも相談したところ、この状況はしばらく続くとのことでした。このようなことでは、町長はじめ職員、議員の皆様、関係機関の皆様、そして町民の皆様にも迷惑をかけることになると思い、任期途中ではありますが退職願を提出さ

せていただいた次第です。

昭和58年4月に町職員として、平成29年11月に副町長として、40年にわたり町行政を担わせていただきました。この間、小坂町では東北自動車道小坂インターチェンジ開通及び東北自動車道と秋田自動車道を結ぶ小坂ジャンクションの完成、康楽館の再興、小坂鉱山事務所復元、そして小坂鉄道レールパーク開設などによる明治百年通りの整備や、道の駅こさか七滝と孫左衛門を開設、小坂町交流センターセパーム、福祉保健総合センターゆとりあ、七滝活性化拠点センターあ〜いなの開設、旧小坂中学校校舎の改修しての役場本庁舎の移転、十和田湖の境界問題の解決、平成の大合併時に単独立町を選択し、その後広く近隣自治体との連携を図ったこと、ふるさと創生1億円事業を契機としたブドウの里づくりから30年を経て地方創生事業で実現したワイナリーの開設、そして現在進行中の十和田湖道の駅の建設など、まだまだ語り尽きないほどの大きな事務事業に取り組んできました。

私自身の深く残る思い出としては、昭和61年に秋田県庁の現在の市町村課である地方課に1年間派遣させていただいたことです。このときの経験や知識、そして多くの人と知り合えたことが私の財産となりました。職員として財政を担当させていただいた際には、町の貯金である財政調整基金が底をつく直前までの厳しい状況となったこと、公債費負担適正化団体となり、起債を発行するために県からの指導が必要となったことなど、町の財政運営に困難を来したこともありました。また、総務課長時代の平成23年3月11日に東日本大震災を引き起こした東北地方太平洋沖地震の発生、この日は3月議会定例会開催中でありましたが、この災害が小坂町にも多大なる影響を及ぼしたことも忘れられない出来事です。

令和3年11月からの副町長2期目の選任について議会の同意をいただきながら、その年の12月から入退院、そして通院を繰り返し、公務に支障を来し、そして任期途中である今月末に退職することになり、誠に申し訳ない限りです。また、議員の皆様に対して、私の不用意な発言等で不快な思いをさせたことも多々あったかと思えます。この場を借りて、改めておわび申し上げます。

現在、私が患っている病気は現代医学においては不治の病ではないと言われていています。退職後は、まずは病気の治療に専念させていただきます。

地域の発展は、人口の多いことや人口が増えることだけでははかれるものではなく、そこに住む人たちが訪れる人たちが、その地域に愛着を持ち、魅力を感じていただけるかが大切なことだと思います。小坂町では、小さな自治体だからこそできる、他の地域に負けない施策を展開していると信じています。今後も一町民として、町のさらなる発展を祈念し、そし

て期待をしています。

最後に、議員の皆様、これまでお世話になったことに感謝するとともに、町長をはじめ職員の皆様、これまでの40年間、私を導いてくれた多くの上司や職場仲間の皆様、関係機関の皆様、そして町民の皆様にも深く感謝申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

○議長（目時重雄君） 成田副町長においては、長い間、小坂町のために尽力くださりまして、誠にありがとうございました。感謝を申し上げます。

◎閉会の宣告

○議長（目時重雄君） これをもって、令和5年第2回小坂町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時53分

